

平成24年度第6回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成24年9月12日 18時30分～21時00分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 高橋副委員長 向井委員 武智委員 曾根委員 藤本委員
事務局（森田 窪田 向井）

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 報告事項

① 現在の取組状況

外部評価件数69件

経営者会議 第1回 10月1日 第2回 11月上旬予定

(2) 審議事項

① 第5回会議録の確認

・前回の委員会の内容を、配布した資料を基に確認を行った。

② 行政評価（外部評価）

No. 41 文化振興事業

（事務局）

資料の補足をさせていただく。平成22年度の直接事業費が多いのは、「伊能図展」という大きなイベントの経費が計上されているからだ。

（委員）

文化事業というのは、なかなか地味な事業だと思う。松山市の俳句甲子園や四国中央市の書道甲子園などはPR活動がうまくいったのか大変盛り上がっているように思う。しかし、一般的には文化的な事業ではなかなか集客が難しいのではないか。和太鼓の集いというイベントでは、観客は出演者の家族や関係者の方ばかりで、一般の方はいないような印象を受けた。イベントの周知については、前日くらいに防災行政無線で案内があるが、もう少し早めから放送するのも一つの手立てだと思う。予算もあまりかけていないようだし、記述されているような薫り高い文化のまちづくりはなかなか難しいところがあるというのが実感だ。

（委員）

活動指標のしおさいファミリーコンサートや和太鼓の集いとは、言ってみれば同好会の発表会、あるいは部活動の定期発表会ということで、形式の決まったことを毎年滞りなく行っている事業

であり、参加者も固定されているということが読み取れる。問題は市民文化祭で、平成22年度には7,000人であった参加者が平成23年度には5,000人と大幅に減少している。文化振興というのは、この市民文化祭で伝承されるべき芸能文化についてしっかりと取り組むことが事業の中心であるべきだと考えると、参加者の減少は少し寂しい感じがする。保存、伝承すべきものがどういうものであるか整理を行い、啓発活動を行わないと継続していかないと思う。

(委員)

ここのイベントの企画はどこでやっているのか、団体もやっているとは思いますが。

(事務局)

例えば、和太鼓の集いであれば、主催が伊予市和太鼓の会、伊予市教育委員会となっていることから、伊予市和太鼓の会と社会教育課との協議によって企画されるのではないかと思います。

(委員)

しおさいファミリーコンサートはどうなのか。

(事務局)

しおさいファミリーコンサートは、伊予高校の吹奏楽部の演奏会であるが、社会教育課と学校で協議を行っている。

(委員)

文化協会等の文化振興に関する団体があると思うので、その専門家たちが企画し興味を持てる企画を考えないと、ただ毎年同じことをやっているようでは予算の無駄遣いになりかねない。市民の盛り上がりがないければ集客も減ってくると思う。

また、史跡めぐり等の事業はこの文化振興事業で実施しているのか。

(事務局)

この事業では実施していないようだ。

(委員)

実施するのであれば、中心となるのが社会教育課であってもいいと思う。いろいろな課にまたがってイベント事業を行っている、予算の無駄遣いになるのは目に見えているので、集約して行うべきだと思う。

(委員)

課題認識のとおり、市民の要望・要求を掘り起こし、イベントに繋いで盛り上げていく努力をお願いしたい。

(委員)

成果指標の目標値と実績値を見ると、平成22年度の実績値は目標の55%、平成23年度は76%と目標値から大きく乖離している。これは、人員、設備、準備等々に大きなロスがあるということを意味していると思う。目標設定には慎重を期していただきたい。市民文化祭については、平成22年度の実績から30%のダウンとなっていることを考えると、目標設定のあり方を再確認していただきたいと思う。

(委員)

市民文化祭の会場を中央公民館からウェルピアに移したことも参加者数の減少の要因の一つではないか。そのあたりの再検討も必要だろう。

(委員長)

この評価シートを見る限りでは、担当部署が抱え込むのではなくて、逆にタコツボ化してしま
い横の連携ができずに設定した目標に届かないのか、あるいは、目標それ自体を引き下げなくて
はならないのかというように感じる。所管が明確でなければ、良い発想が出ても、それはうちの
仕事ではないという考えによってどんどん宙に浮いてしまう。周知方法については、待っている
だけというスタンスではいけないだろう。広報いよしや防災無線の活用だけでなく、新聞記事や
テレビ、ラジオ等のメディアに取り上げてもらうということを狙ってもいいと思う。

成果指標の数字については、あまりに大まかな数字で信憑性に欠けると思うがいかがだろう。

No. 42 社会教育総務一般事務

(委員)

目標値に3, 344と記述されているが、この数値設定の意味は。

(事務局)

この事業は、社会教育課の一般経費のみで構成されている事業である。いわゆる事業経費が含
まれておらず、担当としても目標の設定に苦慮しているところだ。その状況の中で、予算執行を
指標として設定したようだ。現在、行政評価制度の見直しの中で、一般事務費については評価の
対象外として取り扱うという方向で検討しているところだ。

(委員)

平成22年度に比べ決算額が減少していることから、縮減に努めたことが覗える。しかし、も
う少し具体的に内容が表現されれば、分かりやすい。

(委員)

経費の削減をもって成果とするということで、平成23年度は前年度比8万円の経費削減がで
きている。今後も経費削減に努めていただきたい。

(委員)

事務的な事業を評価する必要はあるのか。

(事務局)

全事務事業を評価の対象としている。

(委員)

課の経常的な経費で事業と言えるのか。

(事務局)

予算項目として計上されているということだ。例えば、事業が全く実施されていなくても、電
気代や電話料金等が発生するので、そういった経費が一般事務費で予算化されている。

(委員)

多少は成果がみられるようだが、もっと節減できるのではないかと思う。

(委員)

費用削減に努めているということが理解できた。しかし、今後、行政評価においては評価対象
外と結論付けるべきだと感じる。

(委員)

事務費は必要でもあるし、節減できるものでもあると思う。評価シートを見て思うのは、平成22年度に目標が達成できたなら、平成23年度の目標は同じ数値ではなく、もっと高い数値目標であるべきではないかということだ。

(委員長)

先程の発言のとおり経費を削減という目的を持っているのであれば、前年度の目標値をそのまま使う必然性は全くない。また、一般事務事業は外部評価に諮るには相応しくないのではないかと思う。

No. 43 [5460] 中山地域ふれあい館運営事業

(委員)

合併以前からだと思うが、中山地域には多くの公共施設があるので驚いている。中山地域ふれあい館の所在地はどこか。

(事務局)

中山地域の野中地区にある施設で、廃校になった学校を活用している施設だ。

(委員)

民具や農具を展示している施設は他にも多数あると思う。評価シートには体験活動の推進のためPR活動に努めていると記述されているが、小学校の授業等に活かすような取組をしているのだろうか。活動指標の民具等の整理、分類というのは、最初にやっしまえば次年度からは作業量はかなり減ると思う。それに、地域コミュニティの場として活用するということが、民具や農具の展示だけで、そういう活動は行わないのか。それらを含めて評価シートに記述してほしい。

(委員)

新しい事業ということで来場者の把握ができていないのかもしれないが、この事業内容からすると、成果指標として来場者数を捉える必要があると思う。民具の資料館は県内にもたくさんあるが、ほとんどの施設が収集したものを活かさきれていないというのが現状だろう。西予市宇和町の資料館はすばらしい施設であり、そういうところを目指してほしいと思うが、経費をかけたくないというのであれば、整理後、きちんと保管し、施設としては別の使い方を考えないといけないと思う。

(委員)

中山地域の資料だけを集めているのか。

(事務局)

伊予市全体の資料を集めている。

(委員)

分類票を付けるというが、説明書などもつけているのか。

(事務局)

専門家に依頼しているので、やっていただいているのではないか。

(委員)

では、ここを見学すればどういう民具であったかということが分かるのか。

(事務局)

この資料を使って出前授業等も実施しているようだ。ただ、この評価シートの内容が民具に関係することの記述が多いために民具に関する事業と勘違いしやすいが、ふれあい館という施設の運営を行う事業である。指標が偏っているため分かりにくい評価シートになっている。

(委員)

せっかく集めているのであれば、市内の児童、学生に対して学習会を行うといった活動が必要だと思う。

(委員)

民具を集めているということで、整理等をしっかりと進めていただきたい。また、将来的に系統立てて整理を行い展示してほしいと思う。

(委員)

この施設には職員が常駐していないと思われるので、火災や盗難などのリスク管理に配慮しながら運営していただきたい。

(委員長)

ふれあい館の運営事業というのは資料を集めてくることではなくて、住民のふれあいを実現させる場所である。その一つの手段として民具があるという位置づけがはっきりしないといけないし、そうなると、火事等で消失するようなことがあってはいけない。集めるだけ集めて、集めっぱなしで、そのまま現状維持ができればいいが、失火や放火はないにしろ、場合によっては落雷等の事例はあるようなので、リスク管理に配慮した運営というのが望ましいと思う。

No. 44 中山農産加工場管理運営事業

(委員)

成果指標を利用人数としているが、この施設は農畜産物の処理加工のための施設だとすると、この施設の処理能力が分からないと評価しにくいと思う。稼働率を含め、施設の処理能力に関する指標を設定し明確にするほうがいいと思う。その他では、衛生面に注意しながら適切に運営していただきたい。

(委員)

施設の有効利用ということ掲げているが、平成22年度に比べ平成23年度は施設の利用者数が10%以上減っているが何か理由があるのか。

(事務局)

減った理由については把握していない。

(委員)

指定管理者制度を導入していることはいいと思うが、利用者を増やして効率的な運営を行ってほしいと思う。

(委員)

この農産加工場の場所はどこか。

(事務局)

中山地域の中山、永木、野中、佐礼谷の4箇所に設置されている。古いものだと、昭和62年、新しいもので平成7年に設置されている。組合員制で施設利用を行っているが、その組合員の高

齡化が進んでいることが施設利用者の減少にも繋がっているのかもしれない。

(委員)

中山の中心部の加工場は活発な活動を行っているが、周辺地域の加工場は組合員の高齢化の影響があるように感じる。加工場の事業ならば特産品開発の実績くらいは記述してほしいと思う。地域の活性化に繋がるように頑張っていたきたい。

(委員)

成果指標の捉え方については、製品を押さえていくことが必要だと思う。新製品があるのか、継続商品はどうかという捉え方が必要だろう。中山地域の商品は目に留まる商品も多い。これは、中山地域の財産であるので、継続できるものは継続できるように努力していただきたい。

(委員)

収益も大事な要素だと思う。収益が見込めないと次の世代にバトンタッチできない。宣伝等に工夫し、商品の販売に努めていただければ、若い世代が興味を持ってやっていけるのではないかなと思う。

(委員長)

この評価シートではどういうものを作っているのかということすら分からない。特産品というのであれば、都会に出ても知名度があるものが一つでもあればいいと思うが。

(委員)

栗おこわ、栗寿司といった商品が売れているようだ。

(委員長)

栗を長期保存できるような加工品を作ると少しは違うと思うが。以前教えていただいた栗の品種などは一般的には知られていない。そういう部分が必要になるのではないかな。この事業は、加工場の管理運営事業ということで、それよりも更に限定的なのかもしれないが、そういった視点、哲学が必要になるのではないかな。

No. 45 中山農林施設管理運営事業

(委員)

これは、蕎麦を加工する施設の事業か。

(事務局)

そば乾燥調製施設、淡水魚養殖施設、農産物直売所の管理運営事業を行っている事業だ。その内、淡水魚養殖施設と農産物直売所は指定管理施設となっている。

(委員)

中山地域の蕎麦栽培は、クラフトの里のそば打ち体験道場の材料とするために奨励したのが始まりだ。以前はタバコ栽培が盛んだったのだが、衰退し、代わりに蕎麦栽培が始まった。

(委員)

初めて聞いたが、ペヘレイとは食べられるのか。

(事務局)

刺身でも食べられる白身の魚である。

(委員)

ペヘレイを養殖していることを知っている人がどれだけいるのか疑問だ。

(事務局)

成長が遅く、高級魚の部類のようだ。

(委員)

そもそも、どうしてペヘレイ養殖を始めたのか。

(委員)

旧中山町が始めたものだが、当時、県水産試験場にかじかの養殖試験を依頼していたとき、試験場がペヘレイの養殖に成功し、勧められたのがきっかけである。当初は釣堀を計画していたが、国から補助金をもらい、養殖場を建設してしまったため養殖を行うことになった。しかし、養殖が非常に難しく、また販路の調査等も不十分であり商業ベースに乗らないまま現在に至っている。

(委員)

収益はどうなっているのか。

(事務局)

収益はないようだ。

(委員)

個人で養殖を行うのはいいが、市で養殖するのはどうかと思う。

(委員長)

何年くらい前からやっているのか。

(委員)

もう20年以上になるのではないか。

(委員長)

岡山県の内陸部にも同じように考えた自治体があったように記憶する。このように全国的に行政が飛びついた時期というものがあった。

(委員)

蕎麦栽培に関しては、蕎麦を栽培する後継者など基本的なところが問題となってくるので、課題としては、栽培面積確保等の対策をもう少しきめ細やかにしていただきたい。

(委員)

大学と連携するなどし、本気で中山の蕎麦のブランド化を行えばいいと思う。葉タバコ農家の廃作への対応は蕎麦の栽培が妥当ではないか。蕎麦は栽培しやすい作物であると聞いているので、どんどん作って、どんどん販売するというスタイルを確立すればいいと思う。また、クラフトの里の配置を考えると、そば打ち体験道場を奥ではなくもっと国道に近い場所に移し、駐車場を狭めても机と椅子を出して販売するというような発想の転換を行わないといけない。他にも、給食事業者のように宅配で蕎麦を届けるように販路を確立していけば、休耕地のない立派な蕎麦畑ができるのではないか。淡水魚養殖施設に関しては、高級食材としての需要があれば別だが、その見通しがないのであれば一刻も早く止めるべきだろう。県内でもうまくいかなかったという話を聞いているので、早く見切りをつけたほうがいいと思う。

(委員)

蕎麦に関しては、休耕地の荒廃を防ぐためにも蕎麦栽培を推進すればいいと思う。また、蕎麦

の販売を促進するために商品の開発やPR、宅配などの販売方法の検討を積極的にやっていただきたい。変化しなければどんどん衰退していくと思う。淡水魚養殖施設に関しては、販売もできないのに補助金を出しているだけという状況なので、ある程度で見切りをつけることも考えないといけないと思う。

(委員)

実績として、蕎麦の乾燥調製施設を利用した刈り取り面積自体は増えているようだが、先程から意見も出ておおり、儲かる仕組みというものを考えないとこれ以上の発展は難しいと思う。中山の蕎麦自体の知名度がこれからという状況であるから、これまでの中山の粟、それに加え蕎麦という部分をもっとPRしないといけないだろう。淡水魚養殖施設に関しては初めて聞いたが、販売を模索するか閉じてしまうかどちらかにはっきりさせたほうがいいと思う。

(委員)

活動実績の見方だが、蕎麦の収穫作業委託面積が増えているのに乾燥作業受託量が減少しているというのは、農家の方が自前で乾燥させたというように捉えるのか。そうだとしたら、作業委託料が問題になるのではないかと思った。

(事務局)

天候に左右されやすいものなのかどうか。

(委員)

比較的栽培しやすいと思う。

(事務局)

では、天候の影響で収穫が減少したということでもない。

(委員)

いくらかは影響もあるとは思いますが。

(委員)

収穫作業を行う面積が6反から1町程度増加しているのに、乾燥受託量が減っているというところに疑問を感じた。今後は栽培面積増加に努力していただきたいと思う。

(委員長)

蕎麦は痩せた土地で栽培ができる。うどん文化圏でなぜ蕎麦なのかということになった場合に、この辺りの土地は痩せているからだというような連想がされる。そこに自然の流れが見える。しかし、ペヘレイに関しては非常に中途半端である。ヤマメやアマゴは水温が低くないといけないと思うが、ペヘレイは南米が原産であり、水温が低すぎではいけない。恐らく、当時の県からいのように勧められたのではないかと思う。それよりも、現在まで施設を維持していることが驚異である。

(委員)

当初は、池に放っておけば自然に増えるだろうというような安易な考えで、ペヘレイを譲り受けたが、補助金をもらって施設を作ってしまうから止められなくなった。素人がやって出来るわけがないし個体数が増えたというような話も聞かない。それなら止めたほうがいいと思う。

(委員)

採算は取れるのか。

(委員長)

恐らく取れないだろう。

No. 46 中山森林公園管理事業

(委員)

トイレの管理と記述してあるが、浄化槽の管理料を含め年間200万円で管理が行えるのか。

(事務局)

浄化槽の管理料が含まれていないので、恐らく汲み取り方式ではないかと思う。委託料の中身は、ほぼ清掃に関するもののようだ。

(委員)

過去にふたみシーサイド公園で、柵が壊れて転落事故が発生したことがあったかと思うが、老朽化等によって事故が起こらないように管理の徹底を行っていただきたい。

(委員)

成果指標の見方がよく分からないのだが。

(事務局)

これは、予算の執行状況を成果指標としているようで、直接事業費をそのまま指標としているようだ。加えて記載間違いもあり、指標として十分でない。

(委員)

指標の趣旨を含め、もう少し考えていただきたいと思う。これではコメント不可能だ。

(委員)

事業の目的として、緑豊かな森林資源を活用し市民の福祉増進と連帯意識の醸成を図ることを掲げているにも関わらず、活動指標が予算の執行状況だけであるというのはいかなるものか。どれだけ利用されたかという視点が必要で、予算を使っただけというような評価シートではいけない。

(委員)

指標としては、利用者の人数をきちんと押さえるしかないと思う。伊予市には県立の森林公園もあり、教育の内容も充実していることから市内に森林公園を2つ所有するというよりは、伊予市松森城森林公園と条例でも名称が謳われているが、城跡という歴史上の史跡として市内の生徒、児童に勉強していただくという位置づけで利用者の増加を図ることとし、現在の設備を維持していくしかないと思う。

(委員)

あまり人が訪れていない施設というイメージがあるが、市の公園として管理していかななくてはならない。城跡であるから、地域の子供たちに中山地域にはこういうお城があったんだということで遠足に利用するなど、地域の方に使っていただくことがいいのではないか。他には、少し中心部からは離れているが、ウォーキングコースとして取り上げれば明るい公園になるのではないか。また、女性からするとトイレが水洗でない場合や清潔に保たれていないと敬遠されるところもあると思う。

(委員)

売りがよく分からない。城跡で売っているのか。

(委員)

桜ではないだろうか。

(委員長)

No. 46 中山森林公園管理事業からNo. 53 中山フラワーハウスまでは似通った公園や施設の管理運営事業であるが。

(事務局)

No. 47 秦皇山施設管理運営事業は、公園管理事業だが直営である。

(委員長)

これらを束ねることで、一体的に管理したり、あるいは底上げをしたり、アピールを行うというような手法が必要だと思う。それぞれが個別の条例を根拠にして、蝸壺的に管理運営が行われており非常に不経済に見える。せっかく合併を果たしたのであるから、もう少し鳥瞰的な施設の管理運営のあり方が考えられてもいいのではないかと。直営や指定管理の施設が混在しているなど枠組み全体を大きく見直したほうが良いと思う。

条例に関しては、中山地域だけに適用される条例や双海地域だけに適用される条例は論理的には可能である。例えば伊予市中山地域振興条例という大きな枠組みで考え、その中で具体的に何をやるかということだ。あまり歓迎されないかもしれないが、鳥取県の日野郡では郡民会議を設置し、郡域全体の開発を行っている。三重県でも同じような動きがある。これらは、都道府県レベルの話にはなるが、伊予市で個々に設置管理条例を整備するのではなくて、視点を変えてはどうかと思う。難しい部分はあると思うが、こういうところを切り口にして条例改正や条例の統合を行ってもいいと思う。

(委員)

今の発言について、課題として検討してみたらどうか。

(委員長)

公共施設には利用者に来てもらわなくてはいけない施設運営事業と、公園のようにあまり利用者が多いと様々な問題も出てくる施設もあって、二律背反な部分がある。自然公園は豊かな自然が維持されていないといけないので、そういうところからも中山地域は山、双海地域は海を売りにしないといけないと思う。中山は栗で、蕎麦やペヘレイは適度でいいと思う。

(委員)

蕎麦は味がいいので、うまくPRすればいいと思う。

(委員長)

確かに、栗だけではなく蕎麦もありますということであれば、蕎麦粉の状態でも売ればいいのではないかと。

(委員)

バスツアー等を計画し、その中に体験ツアーとしてそば打ちや木工体験を取り入れれば良いと思う。

(委員長)

今までと違った切り口が求められているのではないかと。そうすると事業がトータルで見

えてくる。中山地域の状況にはトータルな哲学が見えてこない。双海地域は日本一の夕日ということによって一世を風靡した状況がある。

№ 47 秦皇山施設管理運営事業

№ 52 栗の里公園等管理事業

(委員長)

№ 47 秦皇山施設管理運営事業から、もう少し丹念に審議したほうがいいのか。何か特別にあるか。

(委員)

№ 47 秦皇山施設管理運営事業の成果指標には単位が記述されていないので、よく分からないのだが。指標の考え方には利用者数と記述しているにも関わらず、実績を見ると、決算額と一致する。どういうふうに捉えたらいいのか。

(事務局)

昨年の評価シートを確認すると、単位は人数となっている。つまり、目標が人数であるのに、実績が金額となっていて、意味をなしていない指標となっている。

(委員)

あまりにもひどいのではないか。これでどう評価すればいいのか。目標と実績がそれぞれ違う根拠の数字というのでは、何も言えない。

(委員)

そもそも、予算の執行が成果という考え方がおかしいと思う。

(委員)

課題認識に、施設利用者増に繋がるように努力すると記載しているのであれば、せめて利用者数くらいは指標として必要ではないか。

(委員長)

№ 52 栗の里公園等管理事業にも単位がない。数字を正すしかないと思うが。

(委員)

№ 47 秦皇山施設管理運営事業から№ 52 栗の里公園等管理事業までまとめて見ているのか。

(委員長)

そうだ。

(事務局)

№ 47 秦皇山施設管理運営事業と№ 52 栗の里公園等管理事業は公園の管理運営事業であるため、№ 47 番の次に№ 52 を評価してもらう予定であった。

(委員)

高速道路のSA等で配布されている観光マップを見ると、伊予市では双海地域の道の駅（ふたみシーサイド公園）と高速道路の伊予灘SAしか掲載されていない。そういう部分も少しプッシュして、伊予市の観光地の掲載を進めていただきたいと思います。

(委員長)

そういうこともあるから、全てまとめたかどうかということだ。

(委員)

中山地域には道の駅はないのか。

(委員)

中山地域にはない。道の駅を作るという話もあったが、トイレの管理等に問題があり、話がまとまらなかった経緯がある。

(委員)

道の駅を作ったらいいと思うのだが、既存の施設を改修する方法もあると思う。

(委員)

指定管理事業はどの事業か教えていただきたい。

(事務局)

公園の管理運営事業として、No. 47 秦皇山施設管理運営事業とNo. 52 栗の里公園等管理事業については、先程のNo. 46 中山森林公園管理事業に次いでまとめて審議していただいたということによろしいか。その後のNo. 48 交流促進センター管理運営事業、No. 51 遊栗館管理運営事業、No. 53 中山フラワーハウス管理運営事業というのが、同じ指定管理者が運営している施設の事業となる。

(委員)

指定管理事業の成果の見届け方について、読みきれないというか甘いのではないかと思う。No. 47 秦皇山施設管理運営事業についても管理委託費用が平成22年度に比べ、僅かに減少しているだけであって、もう少し詰めていく必要があると思う。収入源をしっかりと把握し、管理委託料を減額するような手立てを行わないといけないと思う。

(事務局)

No. 47 秦皇山施設管理運営事業については、指定管理ではなく、市の直営として管理業務を個人の方に委託している施設である。

(委員)

草刈り等の業務か。

(事務局)

利用申請や草刈り等の清掃や管理に関する業務を委託している。また、森林の間伐に関しては第3セクターのプロシーズに委託している。

(委員)

No. 52 栗の里公園等管理事業はどのような形式か。

(事務局)

こちらも個人の方に委託している施設になる。トイレの清掃管理、公園の清掃や鹿牧場の管理等、公園の管理全般が業務となる。

(委員)

No. 47 秦皇山施設管理運営事業は直営ということであるが、ログハウスの利用者が1, 781人となっているが、利用料等の収入が記載されていないが。

(事務局)

担当者の記入漏れだ。平成22年度の決算額は1,622千円、平成23年度の決算額では、1,166千円である。

(委員)

資料の精査ができていない。いいかげんな仕事では困る。

(委員長)

その他、No.48交流促進センター管理運営事業～No.53中山フラワーハウス管理運営事業で意見等はないか。

No.49 特産品センター管理運営事業

(委員)

No.48交流促進センター管理運営事業～No.53中山フラワーハウス管理運営事業までの売り上げを合計すると2億円を超えている。これを先程委員長も発言されたが、一括した事業として実施できないのかということと、平成22年度以降、高速道路の社会実験や南予延伸があったことで、数字がつかみにくい部分もあると思うが工夫して売り上げの増加を目指してほしい。

(委員)

店舗販売額も順調に伸びているようなので、社会化実験等が終了したということもあると思うが、このまま売り上げを伸ばしていけるように努力していただきたい。

(委員)

徐々に国道の通行量も以前に戻ってきているが、まだ売上額が少ないのではないかと。ピークに比べ5分の一程度ではないかと思う。特産品センターは非常に駐車場が少なく、多くの来場者に対応ができない。その部分からもアンテナショップを中心にするべきだと思う。しかし、アンテナショップ自体も出店を減らしているので、流通の拠点としての物産センターが必要であって、クラフトの里を道の駅のように展開すると思う。また、アンテナショップやインターネット販売等の工夫が必要だと思う。

(委員)

特産品センターはJR中山駅に併設されているものと、クラフトの里に設置されている2つと考えていいのか。

(事務局)

特産品センターはJR中山駅に併設されている施設だけだ。

(委員)

平成22年度と平成23年度の直接事業費の差が大きいがこれは何を意味するのか。

(事務局)

平成22年度は国の交付金事業があり、施設の整備事業を行っている。情報管理システム、いわゆるPOSシステムを1,092万円全額国費で整備している。

(委員)

順調とみて良いのだな。

(委員)

順調だとみていいのかどうか。先程の話によると、ピーク時に比べるとかなり落ち込んでいる

状況であることは確かだ。人は新しいところへ向かうので、マンネリ化すると客は離れていく。いつまでも魅力のある売り場にする必要があると思う。特産品センター自体はあまり賑わっていないように感じる。

(委員)

アンテナショップの売上げが大きいのだろう。

(委員長)

4,000万円の売上げでいいのかなというのが率直な意見だと思う。それまでは儲けなくてもいいのだという常識でやっていたと思う。

以上で審議を終わるが、確認をしたい。No, 41文化振興事業～No, 47秦皇山施設管理運営事業、No, 49特産品センター管理運営事業、No, 52栗の里公園等管理事業の合計9件の審議が終わったということでもいいか。念のために、次回再確認をいただきたい。

(2) 次回の委員会

① 日程

第7回の委員会は、平成24年10月3日(水)18時30分から

第8回の委員会は、平成24年10月17日(水)18時30分から

(3) その他

① 第5回目までの審議内容のコメントの確認を依頼した。

3 閉会